

3月22日 愛知県被災地域支援対策本部 知事訓示

年度末の大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

東北地方太平洋沖地震の被災各県に対する支援活動は、今後相当長期にわたるものと見込まれ、その実施に当たっては、被災者の方々及び被災地域のニーズを適確につかみ、迅速かつ効率的に行う必要があります。そのためには愛知県の総合力を最大限発揮して取り組まなければなりません。

本日の会議で、職員の派遣、物資の搬送、県民相談、被災者の受入れ対策について、四つのプロジェクトチームを発足させました。いずれも今後の支援活動の中心となる業務でありますので、関係の職員の皆さんには、しっかりとお取り組みいただきますよう、よろしく願いいたします。

ここで、この度の被災地域への支援に対する私の思いを述べさせていただきたいと思えます。

この度の大地震は、近代日本が直面した最大の危機の一つであり、未曾有の国難であります。愛知県としては、このような国家・社会の危機に対してしっかりとその役割を果たさなくてはならないと考えております。

被災者の皆さんに対して、円滑かつ適確に支援活動を展開できるかどうかで、愛知県の真価が問われていると言っても過言ではないと考えております。

未曾有の事態に対処するためには、従来の仕事の進め

方を超えて、新たな取り組みが求められています。職員の皆さんには、他の部局としっかり連携協働していただくとともに、事態の進展に応じて、臨機応変に、創意工夫を発揮して仕事にお取り組みいただきたいと思います。

また、東海、東南海、南海の三連動地震が懸念されているこの地域にとって、この度の大震災、そして大津波は決して他人事ではないことを思い起こさなければなりません。

すべての県職員の皆さんには、この度の被災地域に対する支援業務をそれぞれのお立場でしっかりと取り組みいただきたいと思っております。

各部長さんにおかれては、このような私の思いを職員の方々によくお伝えいただきたいと思います。